

平成23年度第1回庄内町固定資産評価審査委員会調書

日 時 平成23年4月28日（金）午前10時から11時25分

場 所 庄内町役場 第1会議室

出席者	固定資産評価審査委員会委員	齋藤 慎太郎
	固定資産評価審査委員会委員	遠藤 仁
	固定資産評価審査委員会委員	佐藤 成彦
	説明員	
	庄内町税務町民課長	中野 修
	庄内町税務町民課資産税係長	檜山 猛
	庄内町税務町民課主任	佐藤 博子
	庄内町税務町民課主事	加藤 友紀

1 開 会

檜山説明員 それでは、定刻になりましたので、平成23年度第1回庄内町固定資産評価審査委員会を始めます。開会にあたりまして、齋藤委員長からご挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

齋藤委員長 おはようございます。平成23年度第1回固定資産評価審査委員会ということで開催されるわけですが、被災地を中心とした大変な状況のなかで、通常利用を前提とした土地家屋評価の委員会を開催されることはある意味幸せかつ幸運なことだなと感じておるしだいでございます。皆様お忙しい中お集まりいただいたことですので、早速会議に入りたいと思います。それではよろしく申し上げます。

檜山説明員 続きまして、税務町民課長より挨拶いたします。

税務町民課長 おはようございます。まずお断りを申し上げたいのですが、この委員会の書記であります総務課長につきましては、本日腰痛の為休んでおり、この会を欠席させていただきたいとの通知がありましたので、まずはお断り申し上げます。今、委員長の方からもありましたとおり、3月11日の大震災の直接被害を我々は受けることが無かったわけですが、被災地のことを考えますと本当に大変だろうと思います。土地家屋がすべて流出し、住民にとっては住む所が無いという課題があるわけですが、行政にとってもこの復旧等々で財政面以上に、精神的な部分の対策が大きいものと思っております。庄内町も南三陸町と友好町ということで、いろいろな対応、対

策をとってきたわけでありますが、やはり遠隔地ということがありまして、二次避難という形で、庄内町に避難を申し出た方がいない状況です。ただ、調べますと、3月11日以降に被災地と思われる前住所地から転入された方が13人おります。それらについては通常の転入ということも考えられますのでその辺りを調べながら、今後の支援、又、国・県からの支援のつなぎもしなければならぬことがあるのかどうか今調査中です。平成22年度につきましても御足労いただいたわけですが、結果的には、住民からの固定資産評価に対しての申し立て等が無く、特段大きな動きも無かったわけですが、この委員会につきましても、法的に設置義務があります。6月議会への人事案件の上程とういことも視野に入れながら対応しなければならないと思っておりますが、できれば、皆様方をお願いですが、お三方から残っていただけるような対応をしていただき、是非、留任につきましてもご配慮いただければと思います。長くなりましたが、23年度スタートにあたりまして、本日の日程の中にも研修とういことで一定の資料上程させておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、4月の人事異動で、資産税係は昨年まで6名体制でしたが、4月から5名体制ということで、1名減になっております。樋渡、秋庭2名が、合併前から長い間資産税係で対応していただいた職員でありましたが、建設課に転出をいたしました。今日の会議にも出席しております佐藤が総務課の方から転入しておりますので、よろしくお願いいたします。

3 報 告

檜山説明員

それでは、3の報告に進みたいと思います。

平成23年度課税の状況等について説明いたします。

(檜山説明員が資料に沿って説明)

固定資産評価審査委員会委員の任期満了について、先程課長からも話がありましたように、本委員会の任期につきましても、今年8月16日で任期満了を迎えることとなります。先日内々で意向を伺わせていただきました時には、齋藤委員長と佐藤委員の方からは、今限りでとのお話で、遠藤委員の方からはまず何とか引き続き受けていただけるとのお話でしたが、課長のお話もありましたので、今一度お考えをお聞かせいただければと思います。

中野説明員

それぞれのご都合なりあると思いますが、佐藤委員につきましてもまだ1期目ですし、齋藤委員長につきましても任期的には長くなってきておりますが、司法書士という不動産関係にたずさわるとい部分で精通しているわけですし、先般内々のお話の中では、今限りでというお話でありましたが、何とか来期も務めていただきたいと思います。委員長いかがでしょうか。

齋藤委員長

合併前からお世話になっておりまして、課長さんがおっしゃるように相

当長い期間させていただきました。今まで審査請求も何もなかったわけですが、時間的な制約のことを考えると年に一回しかなくとも会議に出てくる義務があるわけで、厳しくなっています。今日も事務所を閉めて出てきたのです。先に予定を入れてしまえばなんとか都合はつけられるのですが、ちょうど任期も終わるので、身を引かせていただこうかなと考えていたところでした。

中野説明員
佐藤委員

佐藤委員も是非引き続きお願いします。

私の方はお引き受けする時、業界の前任者の方が辞めるのでその後任だという事でした。よく考えてみますとこの委員会というのは非常に大切な委員会だと思います。私には少し難しい感じもしております。私も3月で無事退職しましたので、金融機関から代表ではないのですが、辞めるのに調度いい時期だと思ひましてお話したところです。

中野説明員

この委員会が召集されなければならない状況というのができればあってはならない事だと思います。委員会は決して専門家だけの集団であつてもならないし、庶民感覚も必要だと思います。また、その分野の立ち入らなければならない課題がでてくれば、事務方が処理をして委員会に提示をして、という流れになっていくのだと思います。できるだけそういう事態にならないよう、なつたとしても皆さん方に毎日集まっていたいてという事態は、避けなければなら無いことだと考えますし、通常の常務の中においてもそのようなことがないように業務執行を行っています。

その種の問題というのは何の前触れなしに申し立てが出るという事は基本的にはなく、事務的に説明をしても理解ができない、納得ができないことの積み上げがあつて、じゃあ申し立てをして下さいという形で公平な判断をしていただくというのが殆どです。

本来であれば評価事務に携わる我々が事務局として参加しているのはいかななものかというのがあります。本当であれば書記の総務方が町として、固定資産の評価について住民から申し立てられたことに対して第三者的に処理をするのが望ましいということです。そうした自体になったときには資産税係はここに事務局として入れる立場ではなく、委員の質問を受ける立場であつて、逆のことを申し上げればそうならないように業務を粛々に行つております。

なかなか専門的なことがありますので、分かりにくい部分もあると思いますが、私としては佐藤委員にはまだまだもう1期と言わずにもう2期も何とか頑張つていただければと思います。分からないからこそ疑問がでてくるわけで、その町民目線が必要です。この委員会というのは公平に判断をする法律と現時点での町民目線での判断をすることになるでしょうから、打合せをしながら年に2回くらい皆さん方に集まっていたいただき研修という形で理解を深めていただくようにしていきたいと思ひます。是非、皆さん全員から残つていただきたいと思ひます。

遠藤委員

私からも、一言お話させていただきます。一年前になりますが、体調を崩して手術をしました時には大変ご迷惑かけてしまいました。委員の皆さんや町当局にご迷惑を掛けてまずいと思ひまして、任期まで頑張ってみようと思ひさせていただいておりますが、本当は私が最初に委員を辞退させていただくべきところですが、できれば旧立川地域から引き続き1名出たいなと狩川の代表にもいろいろ相談して探しているわけですが、なかなかいないのです。後任がでてくるまで、体調を考えながらやらせてもらおうと思ひしているところです。是非お二人には何とか留任させていただきたいと私からも願ひします。

齋藤委員長

なかなか立場としては難しいところで、このくらいの町の規模で、例えば審査請求があるとすれば相当な確率で顧客である可能性が高くなります。そういうところで委員に就任をして、お仕事をお受けするのは危険なことかなと思ひたるところです。ある一定の土地なり建物を皆さんお持ちですから、利害関係のないフリーな立場の人は細かく言えば誰もいないのですが、ただ報酬を得て、土地取引なり不動産取引の相談業務に関与してお客様から審査請求が出た場合どうなるのかというところが客観的にあるわけで、長年貴重な会議に参加させていただいたのに、その様な申し出があった場合、私は会議から外れて審議していただくことになると思ひのです。業務をしているので常にそういうリスクを抱ながら委員をしているので、この辺で身を引かせていただきたいなと思ひています。

中野説明員

審議という場面になった場合、権利義務からいえば除席することになると思ひます。

齋藤委員長

相談業務も広く行っているので、関与した案件が仮に審議にあがってくると守秘義務の範囲が核心的なことのみなのか、事前の世間話も含まれるのか、色々問題がある点ではあるわけですが、ある程度関係あることについては、業務付随的なものも含まれるのが通常理解だと思ひるのでその辺関連する事項が大きくなる傾向があると思ひます。

この委員会は法律的に設置義務があり、第三者的な機関であります、行政の開かれた窓といひましょうか、委員の立場で報告を受けると又違った目で行政がこうゆう事をやっているんだなと誰でも理解できることですし、委員を入れ替えることはそんなに問題というよりはむしろ好ましいのではないかと考えています。

中野説明員

この種の委員と言うのは委員長からあつたとうりできれば2期位で交代していければいいのですが、固定資産評価審査委員会と堅苦しい名前になっているからか、願ひに行ってもなかなか引き受けていただけない事情があり、一度願ひした人にもう一度と願ひせざるをえない状況があります。

佐藤委員

齋藤委員長がいるからこの会はある程度一定の権威を保って信頼がおける委員会になっていると思ひます。誰でも仕事は関係します。庄内町を

見てもこんなに適任な人はいないです。引き続きお願いします。

中野説明員

我々からすれば、客観的な目で見えていただく場面では齋藤委員長の職業としての資格の部分はすごくありがたいのですが、齋藤委員長からするとその資格があるがゆえに職務上の利害がお客様とこの委員会との関係でもしかするとリスクを負わざるえない部分もあるかもしれない。ただ、その時はリスクを齋藤委員長が追うのではなくて、それはこの件に関しては例えばこの会議に関して委員長は除席という形で外れていただいて、委員長代理が行うということをお二方からご理解をいただいて、まず委員長がこの会の委員をやっていることで、お客様からの依頼を受けられないことのない対応をしていくことを前提にしながら是非来期も続けていただいて、今年一年の間で来期以降の委員の選任の仕方を考えていきたいと思えます。三人総ざらいという話になるのか、いや佐藤委員からはもう2期残っていただいて、長くなったということでしたので、お二方については来年の2年間で対応をしていくという話になるのか、良い方がいれば推薦していただいて資産税係長の方から前もって打診をしていただくことも含めて検討していきたいと思えます。3人全員変わると何かあったのだという話にもなりかねませんので、そういう形で是非段取りはいたします。また、委員会の開催日程等については早めに調整してお知らせしていきたいと思えますし、新しい任期が始まれば、8月の任期初めに会議開催し、委員長の互選等協議するわけですが、これは委員長の都合に合わせた日程でいいわけですのでそのことを前提にさせていただきながら、遠藤委員、佐藤委員にも残っていただきたいというこちらの意向も含めて齋藤委員長よろしくお願ひいたします。

齋藤委員長

承知いたしました。よろしくお願ひします。

佐藤委員

よろしくお願ひします

遠藤委員

よろしくお願ひします。

齋藤委員長

今後は、2期くらいで長い方から徐々に交代していけるようお願ひいたします。

中野説明員

皆さんに甘えてお願ひしてきた結果がこうゆう事になってしまっていますので、そのあたりは十分反省しながら対応したいと思います。よろしくお願ひします。

先程、固定資産税の23年度の予算の状況を報告しましたが、実は納税額が伸びない中で徴収率も上がらず、大変苦勞しています。町税全体でも98%に満たない現状で、これについては、経済の回復を待っているだけでなく、やはり納めるべきものは納めていただく姿勢をだしながらやってみましょうと頑張っていますので、その辺につきましても町民の方から何か税金のことでお話がありました時にお話ししていただければと思います。徴収率が上がらないと町でも様々な政策ができなくなり、そのリスクを最終的の負うのは町民ですので我々としても町民に迷惑を掛けない態

勢というものも取りながらやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

4 その他

檜山説明員 それでは4のその他の方に移りたいと思います。こちらで準備しているものはありませんが、何かございましたらお願いします。

佐藤委員 徴収率が上がらないとのお話がありましたが、原因としては納税者の方の経済状態が思わしくないからということなののでしょうか。

中野説明員 滞納の理由の多分8割くらいはそうだと思います。我々が接触をして、相談も含めた段階で見えてくるのは、収入が不安定で減少している状況です。今私どもが行っているのは滞納を小さいうち解消するように対応しております。残り2割は私どももつかめない部分があります。どちらかというと、怠けているという部分かなと思われれます。以前から比べれば搜索をして差し押さえをし、競売にかけたり、交渉で何とか納めていただいたり、納税係は相当苦勞していますが、とにかく担税能力が落ち込んでいるのは見えます。今年の所得申告の結果がまとまりますが、所得状況が良くなる外的環境が全然ありませんので、23年度の財政も大変だろうなと思っております。

佐藤委員 それから、固定資産税の関係についてですが、窓口に聞きに来る人など状況はどういったものですか。

檜山説明員 毎年納税通知出しますと第1期の納期ごろまで電話や窓口にお問い合わせがあります。ただ、その都度調べて順序を追ってご説明しますと、大体の形は納得されるようです。

中野説明員 お客様からの色々なクレームとか問い合わせを受けた事については、どこの誰という事は書かなくても、質問の内容とそれに対してどのような説明をして納得されたかどうかの記録をしています。それを例えば、この会の資料として、町民がどの種の疑問を持つか皆さん方にお示しをするようにいたしましょうか。

佐藤委員 名前はいいませんので、どのような問い合わせがあったか、町民はこのような考えをもっているということを、我々としてもできたら知りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

檜山説明員 それでは、次回にでも資料を添付するようにします。その他なければ引き続き5の研修に入ります。

(中野説明員退席)

5 研修

「家屋に対する固定資産税」について
(資料に基づき加藤説明委員が説明)

檜山説明員 今の研修に対して何かご質問はありますか。

佐藤委員 南三陸町のように大津波で家屋が流された場合はどうなるのでしょうか。家屋に対する固定資産税は納めなければならないのですか。

加藤説明員 固定資産税は1月1日時点にあったものに課税しますので、本来はそうなのですが、今、被災地に関しては特例で課税されないという法案が出ています。

(6) 閉 会

齋藤委員長 平成23年度第1回固定資産評価審査委員会を閉会します。